

制 度 名	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (生活困窮者就労準備支援等事業)	主管課名	福祉人材・指導課 保護 G		
		問合せ先	029-301-3164		
目的・趣旨	生活困窮者を対象とした就労準備支援事業、その他生活困窮者自立支援法に定める任意事業及び被保護者を対象とした就労準備支援事業等を実施することで、生活困窮者及び被保護者の就労・自立を支援する。				
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 ①就労準備支援事業 ②被保護者就労準備支援等事業 ア 被保護者就労準備支援事業 イ 被保護者家計改善支援事業 ウ 関係職員等研修・啓発事業、個別支援プログラム実施事業 エ 居宅生活移行総合支援事業 オ 居宅生活移行緊急支援事業 ③一時生活支援事業 ④家計改善支援事業 ⑤子どもの学習・生活支援事業 ⑥都道府県による市町村支援事業 ⑦福祉事務所未設置町村による相談事業 ⑧アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業 ⑨就労準備支援事業等実施体制整備モデル事業 ⑩自立相談支援機関等の強化事業 ⑪生活困窮者自立支援法第7条第2項第3号に基づく事業 ⑫生活困窮者支援等のための地域づくり事業 〔補助要件等〕 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱による。 〔対象経費〕 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱による。 〔補助限度額等〕 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱による。 〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の直接事業		10/10 3/4 2/3 1/2 定額	—	1/4 1/3 1/2	—
〔令和7年度当初予算額〕 別途国庫補助協議による		〔令和7年度補助対象団体〕 日立市外 42 市町村			
〔備考〕 国から市への直接補助					